



“間違いやすいゴミ分別にご注意ください”

令和となって初の発行となります今回の「環境だより」では、ゴミの分別について、最近お問い合わせの多い分別の分かりにくいゴミについて紹介させていただきます。

分別に関するクイズです

環境保全課へ分別に関するお問い合わせをいただくゴミの中で、いくつかをピックアップして下のように分別クイズを出してみますので挑戦してみてください。

《 第1問 『白熱球』は何ゴミになるでしょうか？ 》

電球の中にフィラメント（電流を流す細い金属線）のある「白熱球」は何ゴミとして出すのが正しいでしょうか？下の3つの中から選んでください。

- ①燃えるゴミ ②燃えないゴミ ③資源ごみとして回収場所に出す

《 第2問 『乾電池・ボタン電池』は何ゴミになるでしょうか？ 》

「乾電池」や「ボタン電池」は水銀使用のものもありますが、何ゴミとして出すのが正しいでしょうか？下の3つの中から選んでください。

- ①燃えないゴミ ②資源ごみとして回収場所に出す ③ビン缶ゴミ

《 第3問 『一斗缶』は何ゴミになるでしょうか？ 》

塗料やエンジンオイルの入った一斗缶は何ゴミとして出すのが正しいでしょうか？下の3つの中から選んでください。

- ①燃えないゴミ ②ビン缶ゴミ ③資源ごみとして回収場所に出す

《 第4問 『ペットボトル』の出し方について 》

ペットボトルの出し方について正しいものを下の3つの中から選んでください。

- ①キャップは外して燃えないゴミ、ペットボトルは緑の指定袋に入れて出す
②緑の指定袋に入れればキャップなどははずさなくても大丈夫
③キャップとラベルは外して燃えるゴミへ、ペットボトルは緑の指定袋に入れて出す

《 間違いやすいゴミの排出方法についての説明 》

先のクイズの回答は、第1問は②、第2問は②、第3問は②、第4問は③が正解となります。以下ではそれぞれの問題について説明させていただきます。

第1問について、白熱球は球の中が真空になっているのみで水銀などの有害物質は含まれていません。町が本庁・支所・各公民館で蛍光管を資源ごみとして回収しているのは蛍光管が割れることで有害な水銀が飛散することを防止するために行っています。白熱球には水銀などの有害物質は含まれていないので「燃えないゴミ（青色の指定袋）」として出してくださいこととなります。各資源ごみ回収場所に白熱球・豆球・グロー球など出される方がおられますが、これは間違った出し方となりますので出さないようにご注意ください。

第2問について、「乾電池」・「ボタン電池」には水銀を含んだものがあります。（現在製造されている乾電池は水銀不使用となっています。）有害な水銀は環境センターで焼却することはできません。また燃えないゴミとしてそのまま埋立処理することもできません。このため水銀を取り出し再資源として利用することが求められますので、指定袋を使わない資源ごみとして各公民館などで拠点回収の方法により回収しています。このほかにも蛍光管・血圧計・体温計（家庭で使用の物に限る）のように水銀使用の製品については資源ごみとして回収しています。

（注）水銀不使用の体温計（ゲージが赤や黄色のもの）は燃えないゴミとして青色の指定袋で出してください。

第3問について、一斗缶に限らず物を保管・保存するための金属製容器は全てビン缶（茶色の指定袋）として出させていただきますようお願いいたします。

ビン缶として出せる物の例としては、ジュースやお酒の空き缶・空きビン、煎餅などの入っていた缶、使い切った後穴を開けたスプレー缶、蚊取り線香やオイルなどの入っていた金属製容器、マニキュアの入っていたガラスビンなどがあります。中身が残っているものは出せませんので、きれいに水洗いしてから出すようにしてください。

第4問について、ペットボトルは中を水洗いし、キャップ・ラベルをはがし、はがしたものは燃えるゴミとして赤色の指定袋に入れて出します。ペットボトル本体は緑色の指定袋で出してくださいこととなります。回収したペットボトルは全て再資源化されます。再資源化の工程でキャップやラベルは異物となり再資源化の妨げとなります。このため毎年回収したペットボトルの抜き打ち検査を実施し、異物となるキャップやラベルが残ったペットボトルが多く含まれる場合は再資源化原料としては相応しくないと判断されます。この場合は余計な負担を払い別の処理を行わなければならないため、キャップ・ラベルは必ずはがすようお願いいたします。

それぞれのゴミを出す時の注意点

指定袋で出す4種類のゴミと町で処分することが困難なその他のゴミを出す時の注意点について以下のとおり書き出しますのでご確認ください、間違った出し方をしないようにお願いします。

燃えるゴミ（赤色の指定袋）

- プラスチック製品は全て燃えるゴミですので、赤色の指定袋に入れて出してください。
- 食品トレイ、発泡スチロールは販売店の回収コーナーに出すか、燃えるゴミとして出してください。公民館での資源ゴミとしての回収は現在行っておりません。
- 使い捨てライターは中身を使い切り燃えるゴミとして出してください。
- 木竹類も出すことができますが、袋に入りきる大きさ（50cm程度）にしてから出してください。

燃えないゴミ（青色の指定袋）

- ▲傘などのビニールと金属が混合している製品はできるだけ分解していただきビニールは燃えるゴミ、金属は燃えないゴミとして出してください。傘に限らず分解ができない時は金属が含まれているものは燃えないゴミとして出してください。
- ▲電気カーペットは絨毯部分に熱線が入っていますので燃えないゴミで出してください。出す時は電化製品と分かるように操作部分を表にして指定袋に入れてください。
- ▲自動車車両（二輪含む）に使用する部品は回収できませんので販売店に相談してください。

ペットボトル（緑色の指定袋）

- ペットボトルは潰して出していただいてもかまいません。ただし縦潰れしたものはリサイクルの原材料としては不適物となってしまいますので、寝かせた状態で潰すようにお願いします。
- 刻むなどの加工をしたもの、マジックなどで模様・文字を書いたもの、塗料・燃料などを保管したもの、ひどく汚れたもの、これらはどれもリサイクル原材料としては不適物となりますので、燃えるゴミとして出してください。
- 洗剤のプラスチック製容器などはペットボトルとは違う材質で作られているものがあります。右のマークがあるもののみがペットボトルとして出すことができます。右のマークが無いものは燃えるゴミとして出してください。



ビン缶（茶色の指定袋）

- ◆ガラスビンに付いている金属製キャップは取り外し、燃えないゴミとして出してください。
- ◆アルミ製やスチール製などの缶に付いている金属製キャップは本体と同じ材質でできていますのでビン缶として出してください。
- ◆缶詰などのプルトップ式のフタも同じ材質ですのでビン缶として出してください。
- ◆一升瓶やビール瓶（リターナブル瓶）はそのままの形で洗浄後再利用できます。ただしひび割れや注ぎ口部分が欠けたものはそのままでは再利用できません。町の回収では収集車の中で割れてしまいますので、きれいな状態のものはなるべく販売店へ出すようにしてください。
- ◆スプレー缶は中身を完全に使い切り、風通しの良い屋外で穴を開けてから燃えないゴミとして出してください。ご自身で穴を開けることができない時は各公民館にスプレー缶専用の回収箱を設置していますので、こちらに持ち込んでください。

その他

- ▼農薬・毒物・劇物などの有害性のもの、プロパンガスボンベなどの引火性のあるもの、消火器などの危険性のあるものは危険ごみ及び処理困難物となるため町では回収できませんので販売店へ相談してください。
- ▼テレビ・エアコン・冷蔵庫（冷凍庫含む）・洗濯機（衣類乾燥機含む）は家電リサイクル法適用となるため町では回収できませんので販売店へ相談してください。
- ▼電気・電池で動く電化製品は無料で回収しています。携帯電話・デジカメなどの小型のものは各公民館へ、炊飯器・電子レンジ程度の大きさのものは本庁環境保全課・日吉支所までお持ちください。（3辺の合計が150cm以上あるものは粗大ごみとなり有料となります。）

本内容での不明な点についてのお問い合わせ先

愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永800番地1

鬼北町役場 環境保全課 環境衛生係または廃棄物対策係まで

電話0895-45-1111（内線2441～2443）